

子育て支援・少子化対策に関する 新たな基本計画の策定について

子育て支援・少子化対策に関する基本計画について

「子育て支援・少子化対策条例」(平成21年6月29日制定)に基づき、子育て支援・少子化対策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定している。

【計画の内容】

○条例に基づき、以下の事項を定めている。

- ・ 子育て支援・少子化対策に関する目標及び基本方針
- ・ 子育て支援・少子化対策に関する施策の基本となる事項
- ・ その他子育て支援・少子化対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

《参考》

子育て支援・少子化対策に関する基本計画のこれまでの策定状況

・ みんなで育てる とやまっ子 みらいプラン(平成22年策定)

計画期間:平成22年度～26年度

・ かがやけ とやまっ子 みらいプラン(平成27年策定)

計画期間:平成27年度～31年度

・ 次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン(令和2年策定)

計画期間:令和2年度～6年度

子育て支援・少子化対策に関する基本計画について

現行計画(次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン)

【基本方針】

- I 家庭・地域における子育て支援
- II 仕事と子育ての両立支援
- III 子どもの健やかな成長の支援
- IV 次世代を担う若者への支援
- V 経済的負担の軽減
- VI 子育て支援の気運の醸成

【重点施策】

- ・子育て家庭に対する支援の充実
- ・働き方改革の推進
- ・女性活躍の推進と男性の家事・育児参画の促進
- ・結婚を希望する男女への支援
- ・移住・UIターン促進
- ・妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減
- ・結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会づくり(セーフティネットの充実)

【計画期間】

令和2年度から令和6年度までの5年間

新たな基本計画の策定について

現行の基本計画の後続計画として、これまでの少子化の状況やこどもと子育て家庭を取り巻く環境の変化、各種施策の推進状況を踏まえ、新たな基本計画を策定する。

【計画期間】

○令和7年度から令和11年度までの5年間

新たな基本計画策定部会について

1 趣旨

子育て支援・少子化対策条例に基づき設置している「富山県子育て支援・少子化対策県民会議」のもとで、特定の事項を調査審議するもの。

2 役割(審議内容)

令和7年度を起点とする子育て支援・少子化対策に関する基本計画の策定について具体的に検討すること

3 組織及び構成

- ・設置要綱・・・参考資料1のとおり
- ・県民会議本体の委員若干名を含め、学識経験者、子育て家庭・保護者の代表、事業主の代表等の委員12名程度で構成する。

4 任期

基本計画策定まで(令和7年3月予定)

基本計画の検討スケジュール(案)

年度	月	子育て支援・少子化対策県民会議／基本計画策定部会
R5	1月	1/29 令和5年度子育て支援・少子化対策県民会議
	2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 計画策定の諮問 基本計画の概要 計画策定部会の設置 </div>
	3月	
R6	4月	4～5月 第1回 基本計画策定部会
	5月	(基本計画の策定、現状と課題、 構成案、骨子案)
	6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #d9e1f2;"> 第2回 基本計画策定部会 (基本計画の中間報告案) </div>
	7月	
	8月	令和6年度第1回 子育て支援・少子化対策県民会議
	9月	(基本計画の中間報告案)
	10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> パブリックコメントの実施 (10～11月頃) </div>
	11月	
	12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #d9e1f2;"> 第3回 基本計画策定部会 (基本計画の最終報告案) </div>
	1月	
2月	令和6年度第2回 子育て支援・少子化対策県民会議	
3月	(基本計画の最終報告案)	
	3月	・計画策定の答申